

## 令和7年度朝来市図書館協議会

1 日 時 令和7年12月5日（金） 15:30～17:00

2 場 所 朝来市和田山生涯学習センター 第4研修室

3 出席委員 岡田会長・小谷委員・巻野委員・平岡委員  
中島委員・足立委員・谷口委員・守谷委員・藤野委員（代理：小島）  
欠席委員 清水委員  
出席職員 足立課長・垣内副課長・和田課長補佐・谷口上席主査

4 内 容 （1）報告 朝来市図書館運営計画の取組みについて  
（2）協議 生野図書室の運営について

5 会議の要旨 別紙のとおり

○会長

「朝来市図書館の事業について」事務局から報告願います。

○事務局

【「朝来市図書館の事業について」説明】

○委員

いくつか質問がある。①館内での飲食ができるように検討して欲しい。②図書館は静かなイメージがあるが、最近はにぎやかな図書館が増えてきている。朝来市でも検討いただきたい。③図書館外の活動について、出前講座や読み聞かせをしてPRや利用促進を図ることもできるのでは。

○事務局

①最近は、飲食や会話もできるカフェのような図書館が増えていて人気になっている。

朝来市においては、来年度開館する「生野図書室」を試験的に飲食可能とする予定。やがて、和田山やあさごの図書館での導入も検討し、いろいろなニーズに合った図書館作りをしていく。②静かな図書館という概念は通用しない時代になってきている。一方で、静かな図書館を望む方もいる。館内イベントを実施する際は、事前に告知し限られたスペースの中で棲み分けをした運営をしている。③職員はこども園などで、中学生は地域のイベントで読み聞かせをした。それらの情報は、インスタグラムで発信しており、館外での取り組みを積極的にPRしている。

○委員

本の選定について、朝来市の課題解決につながる資料などを揃えてもらえば市の活性化につながるのではないか。

○事務局

本は、資料収集方針に基づき司書が購入、廃棄している。また、朝来市にちなんだ本の収集にも取り組んでいる。

○委員

ボランティアの登録は更新されるのか、毎年申し込みが必要なのか。

○事務局

ボランティア登録いただいている方には、更新の意思確認を年度内に実施する予定。新規の登録は随時募集している。

○委員

ボランティア活動でパネルシアターの読み聞かせなど、事前練習が不十分のまま行うことがあるが、良いのだろうか。読み聞かせは図書館員が行い、ボランティアは図書整理などを行った方がよいのでは。

○事務局

聞いているこどもたちは楽しんでいるので、自信をもってもらったら良い。演目などによっては不安があるので、ボランティア全員で読み聞かせ研修の機会をもつのも良いと考える。

○委員

本は何回読んでも良いし、読み方は人それぞれで子どもの感じ方も違う。失敗しても良い。先生方は、こどもが地域の人とふれあう機会を求めているのでは。

○会長

ボランティアの研修会や交流会の予定はあるのか。

○事務局

年度内に実施予定。今後も年1回程度、研修会兼交流会を実施予定。

○会長

「生野図書室の運営について」事務局から説明願います。

○事務局

【建設中の生野図書室で決定している点を報告後、図書館条例改正について説明。

3館（和田山、あさご、生野）の取り扱いについて委員の意見を求める】

○事務局

現在、図書館条例に明記している図書館は「和田山」だけだが「あさご」と「生野」を加えることで市の図書館網を構築させたい。これにより新刊の配架や、イベントの開催などで、職員が「生野」に関わることが出来る。また、「生野」はフタ付き飲料や軽食も摂れる交流に特化した図書館として位置づけ、その運用を今後「和田山」や「あさご」にも広めていきたい。「和田山」と「あさご」の2館を本館とし、「生野」は2館の分館とする条例改正を例規審査会に相談したが、本館は1館とするのが一般的との考え方から改正案は差し戻しになった。委員の意見をお聞かせいただきたい。

○会長

周辺の自治体では、どうなっているのか。規定はあるのか。条例を変えるには、市議会を通すことになるのか。

○事務局

県内の図書館は、本館は1館のみ。図書館法などに規定は無く、自治体で決めることになっている。条例改正は議会で議論される。

○委員

今の条例は「和田山」しか明記されていない。「あさご」は、どういう扱いだったのか。

○事務局

「あさご」は別の条例で設置されている。建物の名称はエコハウスであり、通称としてあさご森の図書館と呼んでいるだけ。これを整理し、市内3館を一体的に管理するために条例改正する。

○委員

3館を管理する上で、条例に本館と分館の明記が必要なのか。「生野」も条例で明記しておかないと図書サービスが低下するのか。また、どのようにすれば図書館の職員が動きやすくなるのか。

○事務局

利用者からすれば、本館でも分館でも図書環境が充実すればよいと思うが、図書館法に基づく図書館に位置付けることで、3館を一体的に管理運営できる。これにより、「和田山」や「あさご」の司書が、「生野」の本の管理などを行える。

○委員

「和田山」と「あさご」は実務的にそれぞれ独立しているのか。どちらかが主導することもあるか。

○事務局

独立している部分はあるが、両館とも同じことに向かって動いている。イベントなどの業務によつては、主導する図書館が違う。

○委員

「生野」を「和田山」と「あさご」の分館とするからややこしくなる。どちらかの分館とするとよいのでは。

○会長

これまで、話題にあがっていないが山東町には図書館が無い。条例で決まったあと、後から山東町にも図書館をとの話があったとき、余計に大変になるのでは。

○委員

「生野」を分館とするよりも「あさご」の位置づけをどうするかの問題か。

○委員

「生野」を分館にするのならば、「あさご」の分館とし、山東町に図書館ができれば「和田山」の分館とするのが、地域的なイメージ。

○委員

「あさご」を本館としたら、そこに館長が必要になるのか。

○事務局

朝来市図書館として3館を総括する職員が一人いたらよい。

○委員

例えば、名称に本館や分館を使わなければいけないのか。

○事務局

よくあるのが、中央館という名前。「生野」は独立した建物ではなく、職員も常勤せず、蔵書数も少ないので分館にしようと考えている。

○会長

誰もそれに異議はないと思う。

○委員

「あさご」を分館にした場合、看板を付け替えることになるのか。

○事務局

今まで「あさご森の図書館」という看板は掲げていない。本館が2館で分館が1館というのは他の自治体でも例がない。一般的にみて、本館が一つでその下に分館ということで説明してもよいかと思う。「あさご」が分館になることでサービス内容が変わることはない。

○会長

「あさご」も「生野」も同じ分館というには、すごく差がある。

○事務局

これから「生野」に新刊や新聞を置くことで人の流れが出来てくるので、我が町の図書館という意識ができるくると思うし、そうなるようにしなければならない。

○委員

サービスが変わらないのならば「和田山」を本館とし、「あさご」と「生野」が分館とすることに反

対はない。

○事務局

生野の方にしたら、今までよりも図書環境は良くなり、住民サービスは向上する。

○会長

名称は「生野分館」になるのか。

○事務局

生野図書室の愛称を募集予定。生野にふさわしい名称をつけていただきたい。

◆10 その他

特に無し

◆11 閉会